



Harmonize Heart and Technology

第50期

# 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2023年6月28日(水曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

**場所** 東京都港区港南一丁目2番70号  
品川シーズンテラス  
3階カンファレンス

## 決議 事項

第1号議案 取締役  
(監査等委員である取締役を除く。)  
5名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役  
4名選任の件

## 議決権行使について

インターネット又は郵送により議決権を行使くださいませよう願ひ申し上げます。

**行使期限** 2023年6月27日(火曜日)午後5時30分



#### 企業理念

## 心技の融和

クロスキャットは、知識・技術・創意という知的要素である『技』を高め、お客様には『心』で対応する。つまり『心技の融和』をモットーとして社会に貢献します。

#### 経営理念

## 技術と感性

私たちは、企業理念にある『心』の本意は誠意であり、  
時には意欲・忍耐・信念をも包含すると考えます。

従って、どんな困難な局面においても『ハート』を失わないよう努めます。  
私たちは、先進的なアプリケーション開発技術と、多様な運用のノウハウを駆使し、  
ユーザーへの総合的かつプロフェッショナルなサービスの提供に努めます。

私たちは、常に時代を見る眼と、みずみずしい感性を持ち、  
世のトレンド、環境にフレキシブルな対応ができるよう努めます。

法令及び当社定款第14条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。  
したがって、ご送付している書面の目次、項番、参照頁は電子提供措置事項と同一となっておりますので  
ご了承ください。

## ごあいさつ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

クロスキャストグループは、“心技の融和”を企業理念に、社会に貢献する情報サービス企業として事業活動を推進しています。

新型コロナウイルス感染症に係る各種行動制限が緩和され社会経済活動の正常化に向けた動きがみられた一方、不安定な国際情勢に伴う原材料や燃料価格の高騰等により、景気の先行きは引き続き不透明な状況ですが、情報サービス業界におきましては、先端技術を活用したデジタルシフトの動きが活発となっています。このような状況下におきまして、当社グループでは、中期経営計画「Impress with customers 2023」（2021年度～2023年度）を策定し、「お客様と共に感動を！」を大方針として事業活動を展開しています。本年6月に創立50周年を迎える当社では、社会に貢献するITサービス企業グループを目指して、関係会社であるクロスユーアイエス、クロスアクティブ、クロスリードと共に、グループ一丸となって事業に取り組んでまいります。今後とも、より一層のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

証券コード2307

2023年6月6日

(電子提供措置の開始日 2023年5月30日)

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目2番70号  
株式会社 **クロスキャット**  
代表取締役社長 井上 貴功

## 第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に電子提供措置事項を掲載しております。

### 当社ウェブサイト

<https://www.xcat.co.jp>

上記ウェブサイトアクセスいただき、「IR情報」「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

### 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名(クロスキャット)又は証券コード(2307)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」を順に選択いただき、ご確認ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2023年6月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |      |   |   |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2023年6月28日（水曜日）午前10時  |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区港南一丁目2番70号<br>品川シーズンテラス 3階 カンファレンス<br>(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |

3. 会議の目的事項  
報告事項

1. 第50期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項  
第1号議案  
第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
監査等委員である取締役4名選任の件

以上

- 
- 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。  
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
    - ①事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
    - ②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
    - ③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」従いまして、株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査をした対象の一部であります。  
また、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - 決議結果につきましては、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 

【ご来場される株主様へ】

新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のため、当日スタッフはマスク着用にて対応させていただきます。株主総会にご出席される株主様におかれましても、株主総会開催日時点の状況やご自身の体調をご確認の上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権の行使方法のご案内

議決権の行使には、次の3つの方法があります。

株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### インターネットで行使する場合



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力の上、**2023年6月27日(火曜日)午後5時30分まで**にご行使ください。

### 議決権行使書を郵送する場合



議決権行使書に議案の賛否をご表示の上、**2023年6月27日(火曜日)午後5時30分までに到着**するようにご返送ください。議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### 株主総会へ出席する場合



議決権行使書を会場受付へご提出ください。  
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

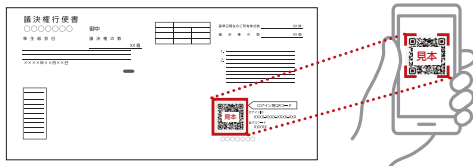
### 議決権行使に関するご注意事項

- **インターネットと書面により議決権を重複して行使した場合の取扱い**  
インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- **インターネットにより議決権を重複して行使した場合の取扱い**  
インターネットによって、複数回数、議決権を行使した場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

## QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 パソコン、スマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力

「ログイン」  
をクリック

- 3 仮パスワードを新しいパスワードに変更してください。

「パスワード」  
を入力

「送信」  
をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部(ヘルプデスク)

 0120-173-027 (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

2022年6月24日開催の第49期定時株主総会において選任いただいた取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏名		満年齢	現在の当社における 地位・担当	取締役 在任期間	取締役会 出席状況
1	 いのうえ たかのり <b>井上 貴功</b>	再任	64歳	代表取締役社長	14年	100% (17回/17回)
2	 やまね みつのり <b>山根 光則</b>	再任	54歳	取締役 副社長執行役員	3年	100% (17回/17回)
3	 やました ともき <b>山下 智己</b>	再任	58歳	取締役 常務執行役員 経営企画室担当 兼管理統括部担当 兼CX統括部担当	5年	100% (17回/17回)
4	 おぐら いさお <b>小倉 功</b>	再任	61歳	取締役 執行役員 SI営業統括部担当 兼DX営業統括部担当	2年	100% (17回/17回)
5	 みちがみ まさと <b>道上 正人</b>	再任	47歳	取締役 執行役員 金融第1ビジネス事業部担当 兼金融第2ビジネス事業部担当 兼公共第1ビジネス事業部担当 兼公共第2ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当	1年	100% (13回/13回)



候補者  
番号

1

いのうえ たかのり  
**井上 貴功**

再任



生年月日	1958年12月21日生（満64歳）
取締役在任期間	14年
取締役会への出席状況	100%（17回／17回）
所有する当社の株式数	146,562株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月	当社入社	2012年 4月	当社代表取締役副社長執行役員営業統括部担当
2003年 4月	当社執行役員コンサルティング事業部長	2013年 4月	当社代表取締役社長（現任）
2009年 6月	当社取締役執行役員営業統括部長		
2011年 4月	当社常務取締役執行役員営業統括部担当		

#### 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### 取締役候補者とした理由

当社の主力業務を育てた強いリーダーシップを活かし、代表取締役社長として当社を牽引しております。引き続き、当社の経営や取締役会の意思決定等にリーダーとして牽引していただくことを期待し、取締役候補者となりました。

候補者  
番号

2

やまね みつのり  
山根 光則

再任



生年月日	1969年2月23日生（満54歳）
取締役在任期間	3年
取締役会への出席状況	100%（17回／17回）
所有する当社の株式数	13,000株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1989年4月	当社入社	当	
2020年6月	当社取締役執行役員保険ビジネス事業部長兼金融ビジネス事業部担当兼公共ビジネス事業部担当兼法人ビジネス事業部担当兼DX事業部担当	2022年4月	当社取締役副社長執行役員金融第1ビジネス事業部担当兼金融第2ビジネス事業部担当兼公共第1ビジネス事業部担当兼公共第2ビジネス事業部担当兼DX事業部担当
2021年10月	当社取締役常務執行役員金融ビジネス事業部担当兼保険ビジネス事業部担当兼公共第1ビジネス事業部担当兼公共第2ビジネス事業部担当兼DX事業部担当兼法人ビジネス事業部担当	2022年6月	当社取締役副社長執行役員金融第1ビジネス事業部担当兼金融第2ビジネス事業部担当
		2023年4月	当社取締役副社長執行役員（現任）

#### 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### 取締役候補者とした理由

入社以来開発部門に所属しており、その豊富な知識、経験、実績を活かし、副社長として当社を牽引しております。引き続き、当社の経営や取締役会の意思決定等にリーダーとして牽引していただくことを期待し、取締役候補者となりました。

候補者  
番号

3

やました ともき  
山下 智己

再任

生年月日	1965年4月9日生（満58歳）
取締役在任期間	5年
取締役会への出席状況	100%（17回／17回）
所有する当社の株式数	7,176株



## 略歴、当社における地位及び担当

1988年4月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行	2021年6月	当社取締役執行役員経営財務統括部担当
2018年4月	当社入社 経営財務統括部経理部長	2021年10月	当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部長
2018年6月	当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部担当	2022年4月	当社取締役常務執行役員経営財務統括部長兼CX統括部担当
2020年4月	当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部担当兼仙台支店担当	2023年4月	当社取締役常務執行役員経営企画室担当兼管理統括部担当兼CX統括部担当（現任）
2021年4月	当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部担当		

## 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

## 取締役候補者とした理由

金融業界における幅広い経験と財務及び経営管理における豊富な知識と経験を有しており、当社の管理部門を率いております。引き続き、培ってきた知識、経験を当社の経営や取締役会の意思決定に反映していただくことを期待し、取締役候補者としました。

候補者  
番号

4

おぐら いさお  
小倉 功

再任

生年月日	1961年7月30日生（満61歳）
取締役在任期間	2年
取締役会への出席状況	100%（17回／17回）
所有する当社の株式数	4,115株



## 略歴、当社における地位及び担当

1987年4月	日本IBM入社	2018年4月	当社管理統括部統括部長代理
2004年10月	グローバル・ISV・ソリューションズ 第三所属アライアンス担当部長	2019年4月	当社執行役員管理統括部長
2012年11月	当社入社	2021年6月	当社取締役執行役員営業統括部担当
2014年4月	当社法人ビジネス事業部事業部長代理	2022年4月	当社取締役執行役員SI営業統括部担当兼DX営業統括部担当（現任）
2016年4月	当社営業統括部統括部長代理		

## 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

## 取締役候補者とした理由

長年の営業経験ののち、開発、管理部門に従事し、幅広い分野での豊富な知識と経験を有しており、当社の営業部門を率いております。引き続き、培ってきた知識、経験を当社の経営や取締役会の意思決定に反映していただくことを期待し、取締役候補者となりました。

候補者  
番号

5

みちがみ まさと  
道上 正人

再任



生年月日	1976年2月27日生（満47歳）
取締役在任期間	1年
取締役会への出席状況	100%（13回／13回）
所有する当社の株式数	8,246株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1998年4月	当社入社	2022年6月	当社取締役執行役員DX事業部長兼公共第1ビジネス事業部担当兼公共第2ビジネス事業部担当
2015年4月	当社金融ビジネス事業部保険第2部長	2023年4月	当社取締役執行役員金融第1ビジネス事業部担当兼金融第2ビジネス事業部担当兼公共第1ビジネス事業部担当兼公共第2ビジネス事業部担当兼DX事業部担当（現任）
2016年4月	当社経営財務統括部人事部長		
2017年4月	当社財務管理統括部統括部長代理兼人事部長		
2020年4月	当社執行役員法人ビジネス事業部長兼DX事業部長		
2022年4月	当社執行役員DX事業部長		

#### 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### 取締役候補者とした理由

入社以来、開発部門から管理部門、関係会社社外取締役まで幅広い分野に従事しており、引き続き、その豊富な経験を当社の経営や取締役会の意思決定に反映していただくことを期待し、取締役候補者としました。

- (注) 1. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は特約部分も含め全額会社が負担しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であります。
2. 各候補者の所有する当社の株式数には、当社役員持株会における本人の持分を含めております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

2021年6月25日開催の第48期定時株主総会において選任いただいた監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者  
番号

1

お の だ と も ひ こ  
小野田 友彦

新任

生年月日	1972年5月4日生（満51歳）
取締役在任期間	—
取締役会への出席状況	—
監査等委員会への出席状況	—
所有する当社の株式数	14,821株



#### 略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月	当社入社	2022年 4月	当社執行役員金融第1ビジネス事業部長
2010年 4月	当社金融第2ビジネス事業部第4部長	2023年 4月	当社経営監査統括部長（現任）
2014年 4月	当社金融ビジネス事業部事業部長代理		
2018年 7月	当社執行役員金融第1ビジネス事業部長		
2020年 4月	当社執行役員金融ビジネス事業部長		

#### 重要な兼職の状況

株式会社クロスアクティブ取締役

#### 監査等委員である取締役候補者とした理由

入社以来、開発部門から関係会社社外取締役まで幅広い分野に従事しており、その豊富な経験を当社の経営体制の充実とコーポレート・ガバナンスの一層の強化に活かしていただくことを期待し、監査等委員である取締役候補者となりました。



候補者  
番号

2

ご み ひ ろ ゆ き  
五味 洋行

再任



生年月日	1946年9月6日生（満76歳）
取締役在任期間	6年
取締役会への出席状況	100%（17回／17回）
監査等委員会への出席状況	100%（15回／15回）
所有する当社の株式数	一株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1971年 4月	株式会社野村電子計算センター （現株式会社野村総合研究所）入社	2010年 6月	株式会社エグゼクティブ・パートナーズ理事
1997年 6月	株式会社野村総合研究所取締役	2015年 6月	当社監査役
2001年 6月	株式会社野村総合研究所常務取締役	2016年 6月	株式会社イーアイティー取締役
2003年 6月	株式会社中電シーティーアイ常務取締役	2017年 6月	当社取締役（監査等委員）（現任）
2005年 6月	株式会社ハイマックス取締役副社長	2018年 9月	株式会社エグゼクティブ・パートナーズ代表取締役（現任）
2006年 4月	株式会社ハイマックス代表取締役社長		

#### 重要な兼職の状況

株式会社エグゼクティブ・パートナーズ代表取締役

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

引き続き、長年に亘り在籍した情報サービス業界における経営者としての豊富な経験と幅広い知見を取締役会の意思決定に反映していただくことを期待し、監査等委員である取締役候補者としました。

候補者  
番号

3

せとがわ れいこ  
瀬戸川 礼子

再任

生年月日	1966年12月21日生（満56歳）
取締役在任期間	4年
取締役会への出席状況	94%（16回／17回）
監査等委員会への出席状況	93%（14回／15回）
所有する当社の株式数	一株



## 略歴、当社における地位及び担当

1993年 5月	株式会社オータパブリケーションズ 入社	2014年 4月	中小企業庁 政策審議臨時委員
1997年 5月	「週刊ホテルレストラン」副編集長	2014年 4月	中小企業庁「はばたく中小企業」選 考委員（5期）
2000年 1月	経営ジャーナリストとして独立	2014年10月	ホワイト企業大賞委員（現任）
2013年 4月	経済産業省「おもてなし経営企業選」 選考委員（2期）	2019年 6月	当社取締役（監査等委員）（現任）
		2023年 4月	山梨県立大学非常勤講師（現任）

## 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ジャーナリスト、中小企業診断士、講演講師、政府関連及び民間の各種選考委員として幅広く活躍しており、引き続き、多くの会社経営者と接点を持つ経験と当社初の女性取締役として多様な視点を経営に活かしていただくことを期待し、監査等委員である取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者  
番号

4

すずき みのる  
鈴木 実

再任



生年月日	1955年4月10日生（満68歳）
取締役在任期間	2年
取締役会への出席状況	100%（17回／17回）
監査等委員会への出席状況	100%（15回／15回）
所有する当社の株式数	一株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1979年4月	日本電信電話公社入社	2014年6月	NTTデータソフィア株式会社代表取締役社長
2010年10月	株式会社NTTデータ保険・医療ビジネス事業本部副事業本部長	2020年7月	当社営業顧問
2012年4月	株式会社JSOL取締役専務執行役員営業統括本部長	2021年6月	当社取締役（監査等委員）（現任）

#### 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

引き続き、長年の情報サービス業界における経営者としての豊富な経験と幅広い知見を取締役会の意思決定に活かしていただくことを期待し、監査等委員である取締役候補者となりました。

- (注) 1. 小野田友彦氏が監査等委員である取締役を選任されますと、本定時株主総会終了後、最初に開催される監査等委員会において、常勤の監査等委員に選定される予定です。
2. 五味洋行氏、瀬戸川礼子氏、鈴木実氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は、3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、3氏が監査等委員である取締役を選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 当社は、五味洋行氏の重要な兼職先である株式会社エグゼクティブ・パートナーズとの間には特別の関係はありません。
4. 当社と五味洋行氏、瀬戸川礼子氏、鈴木実氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。3氏が監査等委員である取締役を選任された場合、改めて責任限定契約を締結する予定です。
5. 五味洋行氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
6. 瀬戸川礼子氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
7. 鈴木実氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は特約部分も含め全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新する予定です。

以上

## 役員紹介



## 【ご参考】取締役の多様性（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の当社取締役が有している専門知識や経験は以下のとおりです。

氏名	専門性					
	経営経験者	ファイナンス (財務・ 経理、M&A)	ダイバー シティ	IT・ テクノロジー	営業・マーケ ティング	内部統制・ コンプライ アンス
① 代表取締役会長 井上 貴功	●	●		●	●	
② 代表取締役社長 山根 光則	●			●	●	
③ 取締役常務執行役員 山下 智己		●	●			●
④ 取締役執行役員 小倉 功				●	●	
⑤ 取締役執行役員 道上 正人			●	●		
⑥ 取締役（常勤監査等委員） <b>新任</b> 小野田友彦		●		●		●
⑦ 取締役（監査等委員） 五味 洋行	●			●	●	
⑧ 取締役（監査等委員） 瀬戸川礼子		●	●			
⑨ 取締役（監査等委員） 鈴木 実	●			●	●	

# 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1 当社グループの現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に係る各種行動制限が緩和され社会活動の正常化に向けた動きが見られた一方、不安定な国際情勢に伴う原材料や燃料価格の高騰、円安による物価の上昇等により、景気の先行きは引き続き不透明な状況にあります。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、引き続き、クラウドコンピューティング、AI、IoT、ビッグデータ、RPAなどの先端技術を活用した「DX（デジタルトランスフォーメーション）」推進の動きが活発化しており、企業の競争力強化のためのIT投資意欲が拡大すると見られています。

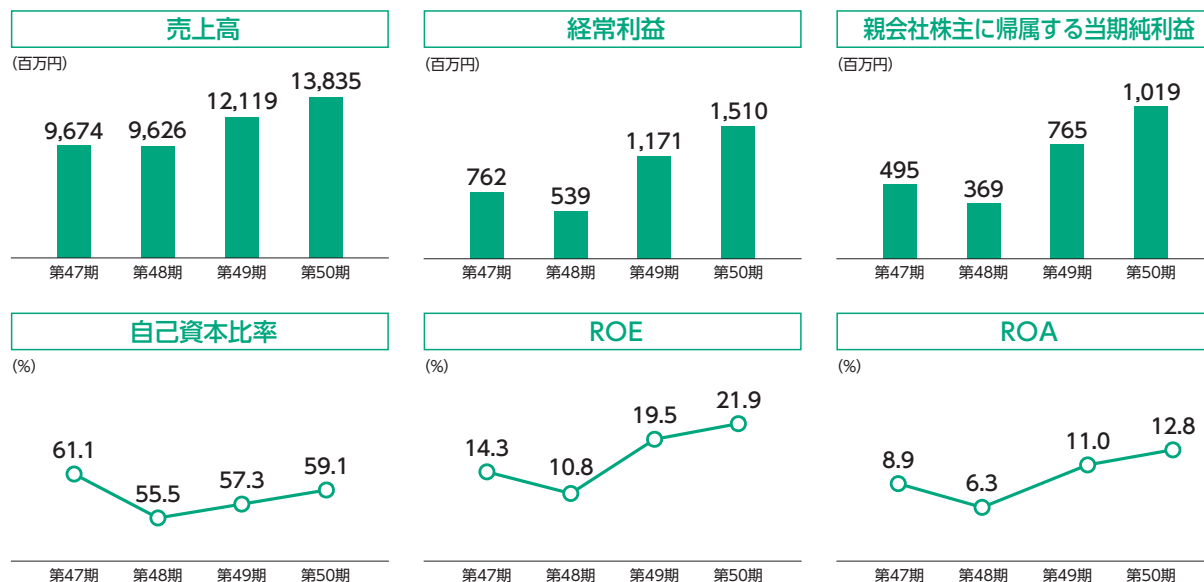
このような事業環境下、当社グループは、2021年4月から2024年3月における中期経営計画「Impress with customers 2023」に基づき、社会課題解決型ビジネスに取り組むIT企業グループを目指しております。社会課題解決と経済成長を両立する社会「Society5.0」の実現に向け取り組むことで、SDGsの達成に貢献してまいります。持続的な事業成長を実現するため、4つの基本戦略「コア事業の拡大」、「先端技術の活用」、「新規領域への取り組み」、「グループ経営基盤の強化」を推進しております。3月には公共第1ビジネス事業部公共第1部におきまして、ソフトウェア開発プロセス能力の成熟度を評価する国際的指標の最高位「CMMI レベル5」の3回目の継続を達成しております。今後も組織的なプロセス改善に努め、提供するサービスの更なる品質と生産性の向上を目指します。

当連結会計年度においては、旺盛なDXニーズを背景にクレジット、金融、通信向け、その他の幅広い業種での受注が好調に推移しました。また、高付加価値ビジネスへの積極的な推進に加え、高い稼働率を維持できました。この結果、売上高は13,835百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益は1,461百万円（前年同期比31.7%増）、経常利益は1,510百万円（前年同期比29.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,019百万円（前年同期比33.3%増）となりました。

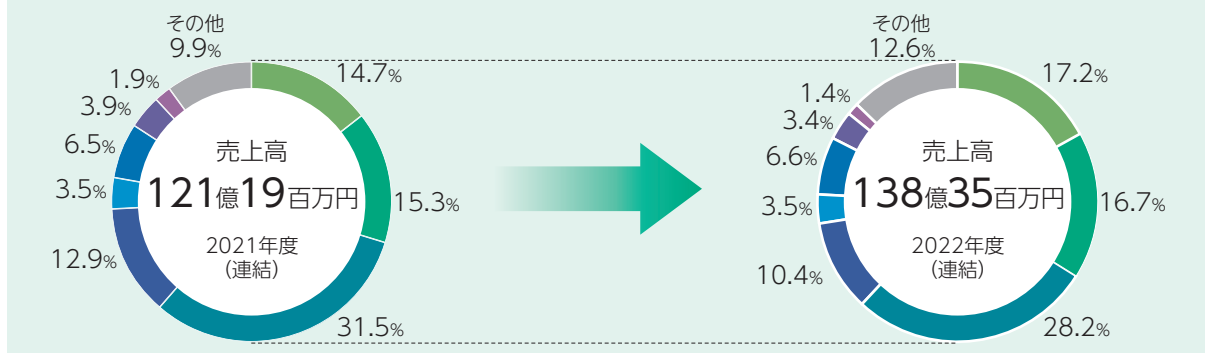
## (2) 財産及び損益の状況

項目	第47期 2020年3月期	第48期 2021年3月期	第49期 2022年3月期	第50期 2023年3月期
売上高 (百万円)	9,674	9,626	12,119	13,835
経常利益 (百万円)	762	539	1,171	1,510
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	495	369	765	1,019
1株当たり当期純利益 (円)	32.57	24.63	51.00	67.91
総資産 (百万円)	5,251	6,510	7,365	8,593
純資産 (百万円)	3,207	3,612	4,219	5,076
自己資本比率 (%)	61.1	55.5	57.3	59.1
ROE (%)	14.3	10.8	19.5	21.9
ROA (%)	8.9	6.3	11.0	12.8

(注) 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。



## 2022年度クロスキャストの業種別売上構成



クロスキャストは、クレジット、金融及び官公庁・自治体・公共企業を中心に、様々な分野へ事業を展開。“独立系の情報サービス企業”の強みを活かし、幅広い視点と柔軟な発想で、顧客のニーズに応えています。

### クレジット 23億73百万円

当社はクレジットの進化とともに、30年以上にわたり数多くのシステム構築（会員の与信管理や各種提携カード、CD・ATM業務、加盟店管理業務など）を積み重ねてきました。その中でもVISAカードやマスターカードなどの“国際ブランドカード”と呼ばれる分野では優位な技術を保有しています。私たちの暮らしに深く浸透しているクレジットカードは、これからも、決済方法の多様化によって成長していくと見込まれています。

### 金融 23億18百万円

「銀行」「保険」向けのシステムを構築しています。銀行システムでは、業務システムの構築からシステム保守までを手掛け、保険領域においてはオンライン業務システム開発、大規模インフラ構築を得意分野としております。また保険代理店向けのDX推進支援も手掛け、事務効率化のソリューション提供を行っています。

### 官公庁・自治体・公共事業 38億97百万円

当社は、行政サービスの向上・効率化を目指した、全国規模のシステム開発・インフラ整備を幅広く手掛けています。また、当社独自での入札・落札も行い、高品質・安全性及び信頼性の高いシステムを提供し続けております。このように日本が目指す社会未来像である“デジタルガバメント”の実現の一翼を担い、国民生活をより便利で豊かにすることへ貢献しております。

### 製造 14億43百万円

生産・販売・マーケティング・経営管理等の“戦略データ”を整理し、企業活動を支えるデータ分析基盤を構築しています。

### 公営競技 4億80百万円

競馬、競輪、競艇、オートレースなどの「公営競技システム」の開発に40年以上携わり、幅広いノウハウを蓄積。基幹システムから民間投票サイトまで、公営競技に関わるシステムを幅広く提供しています。

### 通信 9億18百万円

通信会社が提供するネットワークが正常に動作するように24時間・365日の監視をし、故障時の即時対応などで通信会社からの信頼を得ています。また、携帯電話会社の顧客管理システムの開発、携帯電話で使用するネットワークシステムのインフラを構築しております。

### 流通 4億64百万円

輸送、保管、荷さばき、流通加工その他の物資の流通に係る業務管理システム等を開発・保守をしています。

### 報道出版 1億99百万円

TV対応システムを主とし、さらに営業を支援するシステムを開発しています。



**(3) 設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資の総額は、258百万円で、その主たるものは、事務所移転に伴う建物附属設備及びコンピュータ関連設備等の費用であります。

**(4) 資金調達状況**

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,200百万円
借入実行残高	700百万円
差引額	1,500百万円

**(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(6) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## (9) 対処すべき課題

2021年4月から新中期経営計画「Impress with customers 2023」をスタートしました。新中期経営計画の最終年度にあたる本年6月には創立50周年を迎え、今一度原点に立ち返り、当社の源泉である“お客様の課題を解決する能動的な提案活動で、顧客満足度と従業員満足度を高め、お客様と共に感動を創出する”を実現するため、4つの基本戦略を推進してまいります。

### <基本戦略>

- ・コア事業の拡大
- ・先端技術の活用
- ・新規領域への取組み
- ・グループ経営基盤の強化

これまでの中期経営計画で掲げていた“バランス経営の実践”を継承しつつ、中期経営計画の達成に向け、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

#### ① 業容の拡大

IoT (Internet of Things) の発展で世の中のあらゆる事象のデータを取得し、取得したデータから新たな価値を創造できるビッグデータやAIは、社会に欠かせない技術となっており、経営やビジネスの競争優位の獲得に向けたIT投資の戦略性が高まっております。情報サービス業界では、企業のIT投資意欲は高いものの、当社グループが業容を拡大していくには、他社との競争において優位に立つ必要があります。そのために、2020年4月、多様なDX (デジタルトランスフォーメーション) ニーズに対応する専門部署を新設し、先端技術を活かしつつ、DXへの取組みを一層推進しております。

また、当社は、長年にわたり金融・保険・公共など、非常に公益性の高い分野にシステム開発を提供しており、お客様と信頼関係を構築しております。お客様の課題を先取りした積極的な提案活動を行い、柔軟な資源配分を行うことで顧客内シェアの拡大を図ってまいります。

グループとして、子会社であるクロスユーアイエス・クロスアクティブ・クロスリード各社の得意領域と特徴を活かし、グループ経営のシナジー創出はもとより、事業提携やM&Aについても戦略的検討を継続してまいります。

## ② 収益力の向上

収益力を向上させるためには、不採算プロジェクトを未然に防ぐことが重要な課題となります。新たな業務分野、新たな技術、初めてのお客様の仕事については、高いリスクを内包していることを前提に、長年運用実績のあるQMS（Quality Management System）と国際的なソフトウェア開発プロセスの能力成熟度モデルであるCMMIのノウハウを活かし、PMO（Project Management Office）による監視強化と併せて高いレベルでの品質管理活動を実践しております。2023年3月には、公共ビジネス事業部公共第1部（現：公共第1ビジネス事業部公共第1部）において、ソフトウェア開発プロセスの国際的指標の最高位「CMMIレベル5」を3回連続して達成しました。今後は、「CMMIレベル5」達成の部門を拡大していくことで、更なる品質向上を目指すべく研鑽を積んでまいります。

## ③ 人材の育成と確保

情報技術の進化は目覚ましく、当社に求められる技術水準も高く、また新たな技術習得も企業成長のために必要です。そのためには優秀な人材の確保・育成は不可欠であり、お客様からも常に質の高いサービスを求められております。IT人材が不足している中で、情報サービス企業にとって最も重要な経営資源である技術者の安定的確保とスキルの向上は、継続的な経営課題といえます。当社グループといたしましては、リファラル採用やダイレクトリクルーティングなどの様々な手法を通じて、新卒採用、キャリア採用ともに力を入れる一方で、M&Aも選択肢とし、人材の確保に努めます。また、先端技術を研究している方などスペシャリスト人材採用も2023年4月入社から始まっております。迎え入れた人材が戦力として活躍できるよう、最新技術習得とプロジェクトマネジメントスキルの習得を中心とした社内研修による人材育成に努めております。加えて、重要なビジネスパートナーである協力会社との関係強化により、当社グループと協力会社が一体となって人材強化を実現できる関係を構築してまいります。

## ④ SDGsへの取り組み

国連が提唱する「持続可能な2030年までの開発目標（SDGs）」の達成を社会的責務と捉えており、2023年4月にサステナビリティ委員会を新設しました。企業理念である「心技の融和」に基づき、「人道支援への取り組み」、「健康経営とダイバーシティの推進」、「技術革新と品質の向上」、「地球環境問題への対応」など4つの視点から、社会的課題の解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

**(10) 重要な親会社及び子会社の状況**

① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の比率	主要な事業内容
株式会社クロスユーアイエス	100,000千円	100%	情報処理サービス、システム開発及び販売
株式会社クロスアクティブ	36,400千円	100%	情報処理サービス、システム開発及び販売
株式会社クロスリード	100,000千円	100%	情報処理サービス、システム開発及び販売

③ 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

**(11) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)**

当社グループは、情報システムの企画提案から設計、開発、運用、保守に至るまでの総合的なサービスを提供するシステム開発を主業務に、B Iビジネス、オリジナルソリューション販売、オリジナルパッケージ販売によるソリューション提供を行っております。

**(12) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)**

① 当社  
本社 東京都港区港南一丁目2番70号

② 子会社  
株式会社クロスユーアイエス (本社：大阪府大阪市)  
株式会社クロスアクティブ (本社：東京都千代田区)  
株式会社クロスリード (本社：宮城県仙台市)

(13) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 当社グループの従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
777名 (20名)	12名増 (3名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
490名 (17名)	13名増 (2名減)	37歳 3ヶ月	11年 11ヶ月

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

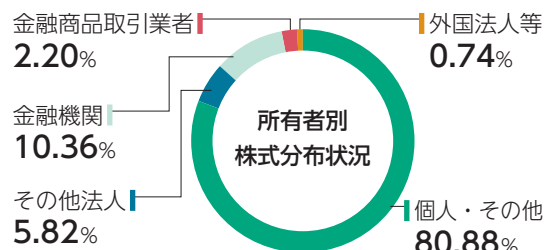
借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	210百万円
株式会社みずほ銀行	170百万円
株式会社横浜銀行	95百万円
株式会社りそな銀行	95百万円
株式会社三井住友銀行	65百万円
株式会社七十七銀行	65百万円

(15) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 35,800,000株  
 (2) 発行済株式の総数 17,005,674株  
 (自己株式1,978,832株を含む)  
 (3) 株主数 5,491名  
 (4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
クロスキャット社員持株会	1,198千株	7.98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	933千株	6.21%
佐藤 順子	840千株	5.59%
尾野 貴子	771千株	5.13%
牛島 豊	703千株	4.68%
磯田 晶子	490千株	3.26%
大久保 尚子	490千株	3.26%
小野田 亜紀	490千株	3.26%
田崎 冬子	480千株	3.19%
明治安田生命保険相互会社	480千株	3.19%

(注) 当社は、自己株式1,978千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当事業年度においては、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）5名に対し12,500株を交付しております。

### 3 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4 会社役員 の 状況

### (1) 取締役の状況（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	牛島 豊	
代表取締役社長	井上 貴功	
取締役	山根 光則	副社長執行役員 金融第1ビジネス事業部担当 兼金融第2ビジネス事業部担当
取締役	山下 智己	常務執行役員 経営財務統括部長 兼CX統括部担当
取締役	小倉 功	執行役員 SI営業統括部担当 兼DX営業統括部担当
取締役	道上 正人	執行役員 DX事業部長 兼公共第1ビジネス事業部担当 兼公共第2ビジネス事業部担当
取締役（常勤監査等委員）	田丸 俊次	株式会社クロスユーアイエス監査役 株式会社クロスアクティブ監査役
取締役（監査等委員）	五味 洋行	株式会社エグゼクティブ・パートナーズ代表取締役
取締役（監査等委員）	瀬戸川礼子	
取締役（監査等委員）	鈴木 実	

- (注) 1. 取締役 田丸俊次氏は、常勤の監査等委員であります。取締役（監査等委員でない。）からの情報収集及び取締役会以外の重要な会議に出席することでの情報共有並びに内部監査部門との連携により監査等委員会における監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 監査等委員である取締役 五味洋行氏、瀬戸川礼子氏及び鈴木実氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 五味洋行氏及び鈴木実氏は、長年に亘り在籍した情報サービス業界における知見と企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。また、取締役 瀬戸川礼子氏は中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。



4. 当事業年度中における地位及び担当の変更

氏名	変更後	変更前	変更年月日
山根 光則	取締役 副社長執行役員 金融第1ビジネス事業部担当 兼金融第2ビジネス事業部担当 兼公共第1ビジネス事業部担当 兼公共第2ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当	取締役 常務執行役員 金融ビジネス事業部担当 兼保険ビジネス事業部担当 兼公共第1ビジネス事業部担当 兼公共第2ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当 兼法人ビジネス事業部担当	2022年4月1日
山下 智己	取締役 常務執行役員 経営財務統括部長 兼CX統括部担当	取締役 執行役員 経営財務統括部担当 兼管理統括部長	2022年4月1日
小倉 功	取締役 執行役員 SI営業統括部担当 兼DX営業統括部担当	取締役 執行役員 営業統括部担当	2022年4月1日
酒井竜太郎	取締役 執行役員 特命担当	取締役 執行役員 グループ統括部長	2022年4月1日
山根 光則	取締役 副社長執行役員 金融第1ビジネス事業部担当 兼金融第2ビジネス事業部担当	取締役 副社長執行役員 金融第1ビジネス事業部担当 兼金融第2ビジネス事業部担当 兼公共第1ビジネス事業部担当 兼公共第2ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当	2022年6月24日
道上 正人	取締役 執行役員 DX事業部長 兼公共第1ビジネス事業部担当 兼公共第2ビジネス事業部担当	執行役員 DX事業部長	2022年6月24日

5. 当事業年度後における地位及び担当の変更

氏名	変更後	変更前	変更年月日
山根 光則	取締役 副社長執行役員	取締役 副社長執行役員 金融第1ビジネス事業部担当 兼金融第2ビジネス事業部担当	2023年4月1日
山下 智己	取締役 常務執行役員 経営企画室担当 兼管理統括部担当 兼CX統括部担当	取締役 常務執行役員 経営財務統括部長 兼CX統括部担当	2023年4月1日
道上 正人	取締役 執行役員 金融第1ビジネス事業部担当 兼金融第2ビジネス事業部担当 兼公共第1ビジネス事業部担当 兼公共第2ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当	取締役 執行役員 DX事業部長 兼公共第1ビジネス事業部担当 兼公共第2ビジネス事業部担当	2023年4月1日

(2) 当事業年度中に退任した取締役

退任時の会社 における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役	酒井竜太郎	執行役員 特命担当	2022年6月24日

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員、並びに子会社役員であり、全ての被保険者について、特約部分も含め保険料の全額を当社が負担しております。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年6月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その内容は、次のとおりです。

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図り、優秀な人材を確保するために相応しい報酬の水準を維持し、株主の利益に連動した中長期インセンティブを組み込んだ報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、基本報酬（金銭報酬）及び株式報酬（非金銭報酬）により構成し、監査監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬（金銭報酬）のみを支払うこととしております。

##### 2. 基本報酬（金銭報酬）に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、取締役の種別による基準額、当社の業績見込み、業務内容、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役の基本報酬は、個々の業務内容、会社への貢献度及び就任の事情などを総合的に勘案し、監査等委員である取締役の協議で決定した基準に従い決定しております。

##### 3. 株式報酬（非金銭報酬）に関する方針

非金銭報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に、基本報酬枠とは別枠で、1事業年度につき3万株（年額30百万円）を上限に、譲渡制限付株式報酬を付与することとしております。株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより高めることを目的としており、割当株式数は、個々の取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定いたします。

なお、対象取締役に支給する株式報酬の額は、概ね基本報酬（金銭報酬）の10%程度としております。

以上

② 取締役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第44期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は5名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第44期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員）の員数は3名です。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とした株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額は、2022年6月24日開催の第49期定時株主総会において、上記報酬限度枠とは別枠で、年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は6名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が規定に基づき当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責を勘案して作成した報酬案を、取締役会において決定方針との整合性を含め審議・決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しています。

④ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である ものを除く。)	164	154	－	9	7
(うち社外取締役)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
監査等委員である取締役	30	30	－	－	4
(うち社外取締役)	(15)	(15)	(－)	(－)	(3)
合計	194	184	－	9	11

(注) 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は3名15百万円であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 (監査等委員) 五味洋行氏は、株式会社エグゼクティブ・パートナーズの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社エグゼクティブ・パートナーズとの間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	五味 洋行	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、情報サービス業界における長年に亘る経営者としての豊富な経験と幅広い知見から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。同様に、当事業年度開催の監査等委員会15回の全てに出席し、会計監査、内部監査の適正性への発言を行っております。

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	瀬戸川 礼子	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、経営ジャーナリスト、中小企業診断士、講演講師、政府関連及び民間の各種選考委員としての幅広い経験と女性取締役として多様な視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。同様に、当事業年度開催の監査等委員会15回のうち14回に出席し、会計監査、内部監査の適正性への発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	鈴木 実	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、情報サービス業界における長年に亘る経営者としての豊富な経験と幅広い知見から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。同様に、当事業年度開催の監査等委員会15回の全てに出席し、会計監査、内部監査の適正性への発言を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を賠償責任の限度額としております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適正性、独立性及び職務の遂行状況等を勘案し、職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の変更が必要であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社及び関係会社における業務の適正を確保するための必要な体制について決定しております。その「内部統制システム構築に関する基本方針」は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に則った「コンプライアンス方針」を定め、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規則を遵守した行動をとるための規範としており、継続的なコンプライアンス教育・研修の実施により、法令遵守意識の定着と周知徹底を図っております。

また、内部監査部門はコンプライアンス状況について監査を行い、その監査結果を社長へ報告するとともに必要に応じ改善指示を通知し、そのフォローアップを行うものとしております。

なお、法令上疑義のある行為等についての通報に応ずる内部通報制度を設け、早期に発見し是正する体制を構築するとともに、通報者の保護に十分配慮することとしております。

#### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録・保存し、取締役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制としております。文書等の管理については、文書管理及び情報セキュリティに関する規程並びに関連する諸規則等に基づき、実施される体制としております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクの発生防止及び発生時に損失を最小限に防止する体制を整えております。コンプライアンス委員会においては、リスクに関する発生把握及び危機管理規程の見直しについて対処することとしております。

また、発生時につきましては「BCPマニュアル」（情報セキュリティ関係においては「ISMSマニュアル」及び「個人情報保護マニュアル」）により、早期に解決することとしております。



④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、業務執行における大幅な権限委譲を伴う執行役員制度の導入により、監督責任と執行責任の明確化及び業務執行の迅速化に努めております。また各執行役員は取締役会から示された経営計画の達成を担っております。

取締役会は、毎月1回定時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項が全て付議され決定されるとともに業務執行状況を監督する機関と位置付け、業績進捗につきましても議論し対策を検討し運用の充実を図っております。

また、取締役及び執行役員の出席による経営会議を毎月1回定時開催しており、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の協議、進捗状況の報告、監視がなされております。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、当社の「関係会社管理規程」に基づき業務執行状況や損失及びリスク、法令及び定款の遵守状況等の必要事項に関して報告を求め、また当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、子会社の経営が効率的に行われる体制を確保することとしております。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとしております。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されたものとします。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の人事（任命、異動、評定、懲戒）については、監査等委員会の同意を得るものとします。

⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

法令及び定款違反、内部通報、その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人は、速やかに監査等委員へ報告を行うものとします。

- ⑨ 監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
当社の定める内部通報制度規程において、監査等委員への内部通報について不利な扱いを受けない旨を規定・施行します。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員は、取締役会や経営会議に出席し、監査等委員が希望するその他の重要な会議へ出席できるものとしております。また、監査等委員は代表取締役との定期的な意見交換や会計監査人及び内部監査部門との情報交換を行い監査の実効性を確保するものとし、当社は監査等委員の独立性を重んじ、その判断を尊重するとともに、監査が実効的に行われるために必要な協力を行うものとしします。
- ⑫ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制  
当社及びその子会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル及び業務プロセスレベルの統制活動の強化により、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより財務報告の信頼性と適正性を確保することとしております。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としております。  
反社会的勢力排除に向け、コンプライアンス委員会による協議と対策マニュアルの整備を行っております。また、不当要求防止責任者を設置し、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとしております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムに基づき、以下の取り組みを行っております。

### ① コンプライアンス体制

取締役及び使用人へのコンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、毎年、取締役及び使用人に対しコンプライアンス研修を実施しております。また、毎月、部門単位の代表者が参加するセキュリティ委員会を開催し、コンプライアンスの遵守状況を確認しております。なお、社内規程、方針については社員向けサイトで常時閲覧できる体制となっております。

### ② 取締役の職務の執行

当社は、取締役会を毎月及び必要に応じ臨時で開催し、経営に関する重要事項を決議するとともに、取締役相互に業務執行状況の監督を行っております。

### ③ リスク管理体制

当社は、コンプライアンス委員会を毎月開催し、重要リスクの洗い出しと対策を検討することで、事業継続体制を整えております。

### ④ 監査等委員会の職務執行

監査等委員会は、会計監査人や内部監査部門と定期的に連携を図っております。また、取締役会のほか社内の重要な会議及び委員会に出席することで、事業状況の理解を深め、取締役の業務執行状況を監視するとともに、業務監査の実効性を確保しております。

## 7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、連結配当性向35%以上を目標としております。

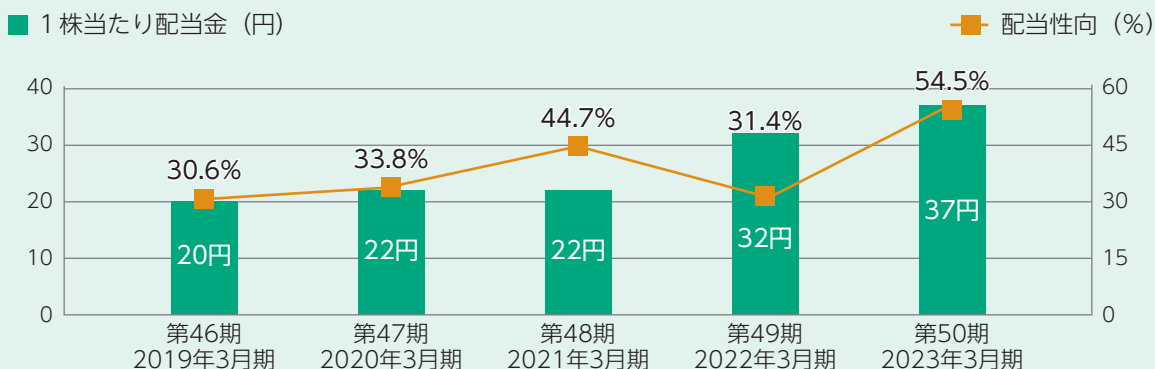
内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・開発体制を強化するために有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、配当事務にかかるコストも考慮し、配当原資が確定する期末日を基準とする年1回としており、これら剰余金の配当等の決定機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき普通配当を25円とし、創立50周年記念配当12円を加え、1株当たり37円としました。

自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対しての利益還元施策の一つと考えており、株価の動向等を勘案しつつ、配当による利益還元とあわせ対応を検討してまいります。

### 1 株当たり配当金・連結配当性向



## 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(千円未満切捨表示)

科目	第50期 2023年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,241,588</b>
現金及び預金	1,983,974
売掛金	3,671,187
契約資産	443,304
その他	147,209
貸倒引当金	△4,087
<b>固定資産</b>	<b>2,352,384</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>333,524</b>
建物及び構築物	220,947
工具器具及び備品	71,844
リース資産	9,854
土地	30,877
その他	0
<b>無形固定資産</b>	<b>435,988</b>
のれん	224,481
顧客関連資産	36,642
ソフトウェア	170,662
その他	4,202
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,582,871</b>
投資有価証券	1,061,422
繰延税金資産	131,032
敷金保証金	261,874
その他	128,542
<b>資産合計</b>	<b>8,593,972</b>

科目	第50期 2023年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>2,573,056</b>
買掛金	521,768
短期借入金	700,000
リース債務	3,097
未払法人税等	284,009
契約負債	66,249
賞与引当金	355,176
受注損失引当金	8,175
その他	634,580
<b>固定負債</b>	<b>944,906</b>
リース債務	7,742
繰延税金負債	80,093
退職給付に係る負債	627,309
資産除去債務	188,177
その他	41,584
<b>負債合計</b>	<b>3,517,963</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>4,522,876</b>
資本金	1,000,000
利益剰余金	4,138,119
自己株式	△615,243
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>553,132</b>
その他有価証券評価差額金	569,548
退職給付に係る調整累計額	△16,415
<b>純資産合計</b>	<b>5,076,009</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,593,972</b>

連結損益計算書

(千円未満切捨表示)

科 目	第50期	
	2022年4月1日から2023年3月31日まで	
売上高		13,835,749
売上原価		10,632,946
<b>売上総利益</b>		<b>3,202,803</b>
販売費及び一般管理費		1,741,573
<b>営業利益</b>		<b>1,461,230</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	28,094	
助成金収入	8,508	
受取家賃	6,744	
その他	6,735	50,081
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,193	1,193
<b>経常利益</b>		<b>1,510,118</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	1,791	1,791
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>1,508,327</b>
法人税、住民税及び事業税	481,333	
法人税等調整額	7,062	488,396
<b>当期純利益</b>		<b>1,019,930</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>1,019,930</b>

## 連結株主資本等変動計算書

第50期 2022年4月1日から2023年3月31日まで

(千円未満切捨表示)

	株 主 資 本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日残高	1,000,000	3,783,485	△1,062,090	3,721,395
当期変動額				
剰余金の配当		△240,090		△240,090
親会社株主に 帰属する当期純利益		1,019,930		1,019,930
自己株式の取得			△46	△46
自己株式の処分・消却		△425,205	446,893	21,687
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	354,634	446,846	801,481
2023年3月31日残高	1,000,000	4,138,119	△615,243	4,522,876

(千円未満切捨表示)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2022年4月1日残高	508,998	△10,578	498,420	4,219,815
当期変動額				
剰余金の配当				△240,090
親会社株主に 帰属する当期純利益				1,019,930
自己株式の取得				△46
自己株式の処分・消却				21,687
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	60,550	△5,837	54,712	54,712
当期変動額合計	60,550	△5,837	54,712	856,193
2023年3月31日残高	569,548	△16,415	553,132	5,076,009

### 連結注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社クロスユーアイエス

株式会社クロスアクティブ

株式会社クロスリード

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法  
以外のもの により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に  
基づく簿価切下げの方法）



### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～20年
工具器具及び備品	3年～6年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれが多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 受注損失引当金 …… 請負開発契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における請負開発に係る損失見込額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### ① 退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ・小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ② 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なシステム開発事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ソフトウェア開発 ……ソフトウェア開発は、作業の進捗に伴い、顧客に支配が移転するため、当該履行義務の充足にかかる進捗度を見積もることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。

システム運用、保守 ……システム運用、保守サービスは、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

#### ③ のれんの償却方法及び償却期間

7年間の定額法により償却しております。

#### ④ 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 423,894千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	9,210,960	9,210,960	1,416,246	17,005,674

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割 (1 : 2) による増加 9,210,960株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,416,246株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	1,708,123	1,708,155	1,437,446	1,978,832

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割 (1 : 2) による増加 1,708,123株

単元未満株式の買取による増加 32株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,416,246株

自己株式の処分 (譲渡制限付株式報酬) による減少 21,200株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2022年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額 240,090千円

・ 1株当たり配当額 32円

・ 基準日 2022年3月31日

・ 効力発生日 2022年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
2023年5月11日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

・ 配当金の総額	555,993千円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	37円
・ 基準日	2023年3月31日
・ 効力発生日	2023年6月7日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画や資金繰りに照らして、必要な資金を銀行借入金により調達しており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業部門は、販売管理規程に則り主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図ることによってリスクを管理しております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価や取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を見直すことによりリスクを管理しております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事業所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。それらの支払については、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、銀行借入金により調達しております。それに係る支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用する場合がありますが、そのデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、執行・管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)投資有価証券	1,061,222	1,061,222	—
(2)敷金保証金	261,874	228,632	△33,241

(注1) 現金及び預金、受取手形、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	200

(注)非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの視察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それぞれのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,061,222	—	—	1,061,222
資産計	1,061,222	—	—	1,061,222

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金保証金	—	228,632	—	228,632
資産計	—	228,632	—	228,632

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金保証金

これらの時価は、合理的に見積もった返還予定時期に基づき国債の利率を基に割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

業種区分	当連結会計年度
クレジット向け	2,373,968
金融向け	2,318,009
官公庁・自治体・公共企業向け	3,897,010
製造向け	1,443,766
公営競技向け	480,137
通信向け	918,992
流通向け	464,655
報道出版向け	199,525
その他	1,739,683
売上高合計	13,835,749

2. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報  
残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

- |               |          |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 337円 80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 67円 91銭  |

# 計算書類

## 貸借対照表

(千円未満切捨表示)

科目	第50期 2023年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,752,917</b>
現金及び預金	1,201,205
売掛金	2,979,279
契約資産	366,425
前払費用	90,620
関係会社短期貸付金	100,000
その他	18,726
貸倒引当金	△3,340
<b>固定資産</b>	<b>2,621,923</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>258,052</b>
建物	183,948
構築物	276
車両運搬具	0
工具器具備品	33,095
リース資産	9,854
土地	30,877
<b>無形固定資産</b>	<b>168,658</b>
ソフトウェア	165,557
電話加入権	1,925
その他	1,175
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,195,212</b>
投資有価証券	1,061,422
関係会社株式	839,873
敷金保証金	253,846
役員保険積立金	24,563
その他	15,507
<b>資産合計</b>	<b>7,374,841</b>

科目	第50期 2023年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>2,000,104</b>
買掛金	367,880
短期借入金	700,000
リース債務	3,097
未払金	74,877
未払費用	94,435
未払法人税等	222,882
未払消費税等	246,784
契約負債	35,196
預り金	19,945
賞与引当金	225,836
その他	9,169
<b>固定負債</b>	<b>582,152</b>
長期未払金	21,000
リース債務	7,742
退職給付引当金	333,499
繰延税金負債	68,873
資産除去債務	148,133
その他	2,904
<b>負債合計</b>	<b>2,582,257</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>4,223,036</b>
<b>資本金</b>	<b>1,000,000</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>3,838,279</b>
利益準備金	110,639
その他利益剰余金	3,727,639
繰越利益剰余金	3,727,639
<b>自己株式</b>	<b>△615,243</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>569,548</b>
その他有価証券評価差額金	569,548
<b>純資産合計</b>	<b>4,792,584</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>7,374,841</b>



## 損益計算書

(千円未満切捨表示)

科 目	第50期	
	2022年4月1日から2023年3月31日まで	
売上高		9,959,375
売上原価		7,557,088
<b>売上総利益</b>		<b>2,402,286</b>
販売費及び一般管理費		1,201,542
<b>営業利益</b>		<b>1,200,743</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	146,101	
受取手数料	25,164	
助成金収入	162	
その他	11,869	183,296
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,193	1,193
<b>経常利益</b>		<b>1,382,846</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	528	528
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,382,317</b>
法人税、住民税及び事業税	372,182	
法人税等調整額	2,752	374,934
<b>当期純利益</b>		<b>1,007,383</b>

## 株主資本等変動計算書

第50期 2022年4月1日から2023年3月31日まで

(千円未満切捨表示)

	株 主 資 本			
	資本金	利益準備金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
2022年4月1日残高	1,000,000	86,630	3,409,561	3,496,192
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△240,090	△240,090
当期純利益			1,007,383	1,007,383
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て		24,009	△24,009	—
自己株式の取得				
自己株式の処分・消却			△425,205	△425,205
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計	—	24,009	318,078	342,087
2023年3月31日残高	1,000,000	110,639	3,727,639	3,838,279

(千円未満切捨表示)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2022年4月1日残高	△1,062,090	3,434,102	508,998	508,998	3,943,100
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△240,090			△240,090
当期純利益		1,007,383			1,007,383
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て		—			—
自己株式の取得	△46	△46			△46
自己株式の処分・消却	446,893	21,687			21,687
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		—	60,550	60,550	60,550
事業年度中の変動額合計	446,846	788,934	60,550	60,550	849,484
2023年3月31日残高	△615,243	4,223,036	569,548	569,548	4,792,584

## 個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式……………	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法等以外のものにより処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式……………	移動平均法による原価法等

##### (2) 棚卸資産

仕掛品……………	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
----------	---

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～20年
工具器具及び備品	3年～6年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれが多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なシステム開発事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- (1) ソフトウェア開発 …………… ソフトウェア開発は、作業の進捗に伴い、顧客に支配が移転するため、当該履行義務の充足にかかる進捗度を見積もることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。
- (2) システム運用、保守 …………… システム運用、保守サービスは、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

#### (2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

**貸借対照表に関する注記**

1. 有形固定資産の減価償却累計額	297,035千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示されたものを除く）	
短期金銭債権	111,713千円
短期金銭債務	22,138千円

**損益計算書に関する注記**

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額	
営業取引（収入分）	1,104千円
営業取引（支出分）	343,121千円
営業取引以外の取引（収入分）	147,123千円
営業取引以外の取引（支出分）	550千円

**株主資本等変動計算書に関する注記**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	1,708,123	1,708,155	1,437,446	1,978,832

（変動事由）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割（1：2）による増加	1,708,123株
単元未満株式の買取による増加	32株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少	1,416,246株
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）による減少	21,200株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	69,150千円
未払事業税	18,263千円
未払事業所税	2,807千円
未払法定福利費	11,328千円
退職給付引当金	102,117千円
資産除去債務	45,358千円
長期未払金	6,430千円
減損損失	4,938千円
その他	19,008千円
(繰延税金資産小計)	<u>279,402千円</u>
評価性引当額	<u>△60,917千円</u>
(繰延税金資産合計)	<u>218,485千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△35,995千円
その他有価証券評価差額金	<u>△251,363千円</u>
(繰延税金負債合計)	<u>△287,358千円</u>
繰延税金資産(負債)の純額	<u>△68,873千円</u>



**関連当事者との取引に関する注記**

該当事項はありません。

**1 株当たり情報に関する注記**

1. 1株当たり純資産額	318円 93銭
2. 1株当たり当期純利益	67円 07銭

## 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社クロスキャット  
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 日下靖規
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 細野和寿

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クロスキャットの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスキャット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社クロスキャット  
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下靖規指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細野和寿

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クロスキャットの2022年4月1日から2023年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。  
また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

株式会社クロスキャット 監査等委員会

常勤監査等委員 田丸 俊次 ㊟

監査等委員 五味 洋行 ㊟

監査等委員 瀬戸川 礼子 ㊟

監査等委員 鈴木 実 ㊟

(注) 監査等委員五味洋行、瀬戸川礼子及び鈴木実は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## (ご参考) トピックス

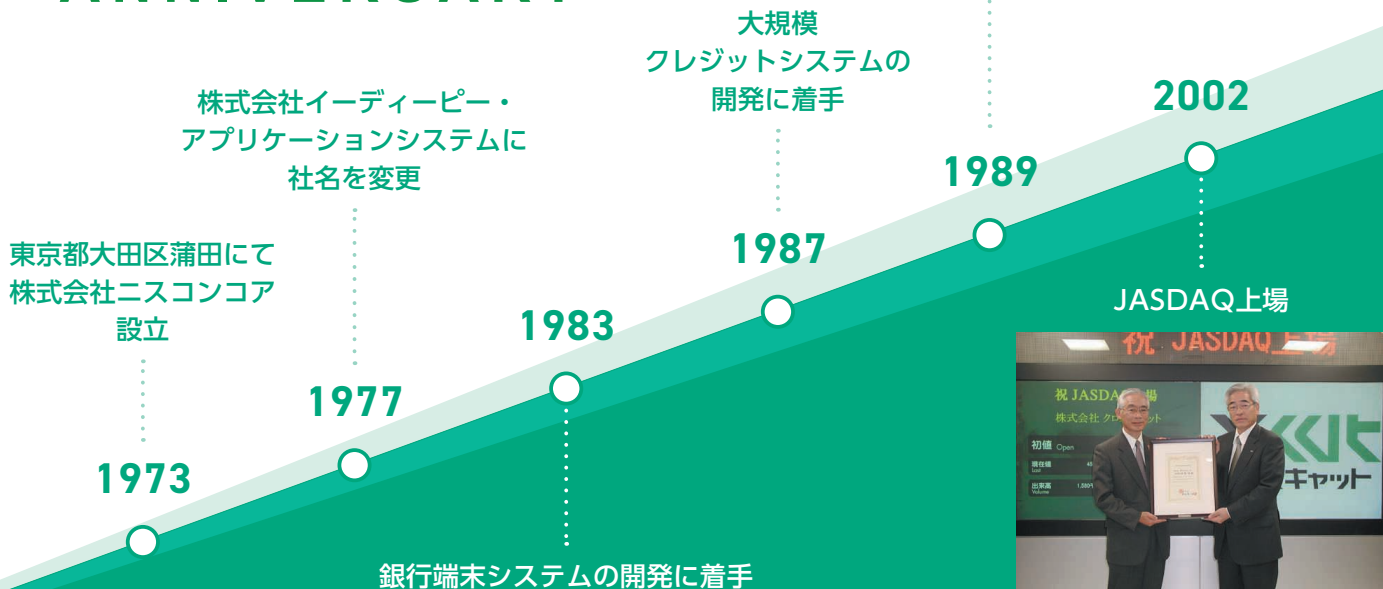
### Focus 1 クロスキャット50年の歩み

当社は、2023年6月に創立50周年を迎えます。独立系情報サービス企業としての歩みの中、先端技術を駆使したシステム開発サービス、BIコンサルティングサービス、独自開発プロダクトの提供など、常に新しい価値の創造に取り組んでまいりました。

そして、これからの50年、その先の100年を見据え、社員一人一人が企業理念「心技の融和」を大切にし、先端技術を駆使した新しい価値の創造に取り組み、引き続きITソリューションサービスを通じた豊かな社会の発展に貢献してまいります。



株式会社クロスキャットに社名を変更  
SIサービス事業に着手





 **CC-BizMate**

クラウド勤怠管理システム  
「CC-BizMate」販売開始

2011

2017

2018

2021

2022

2023

東証第二部に市場変更  
東証第一部指定替え



東証第一部から  
プライム市場に移行



クロスキャット  
創立50周年

CMMIレベル5達成  
(公共第1ビジネス事業部  
公共第1部)

DX推進支援フレームワーク  
「CC-Dash」提供開始



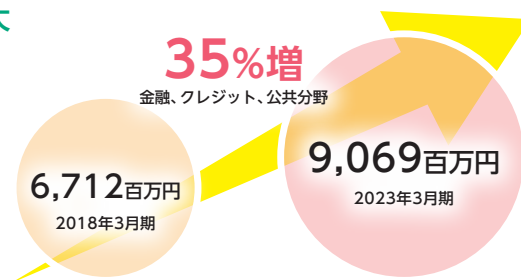


## Focus 2 両利きの経営の推進 (事業の深化と探索)

### 両利きの経営 「深化」 SI (System Integration)

#### 金融、クレジット、公共分野におけるビジネス拡大

当社は、お客様のクラウド環境構築やレガシーシステムのモダナイゼーションなどのニーズに対し、高品質なシステム開発サービスを提供しています。特に、金融、クレジット、官公庁、公営競技の分野は、直近5年間で35%もの成長を実現。さらなる拡大に向けて、クラウドやAIなどの先端技術の習得を全社的に推進するとともに、お客様の業界特有の業務知識、開発ノウハウの蓄積、社内におけるナレッジ共有を進めています。



#### モダナイゼーション需要への対応

レガシーシステムを抱える多くの企業では、既存システムのオープン化への対応が喫緊の課題に。これを受けて当社は、レガシーシステムとオープンシステムを接続するAPI開発ツールを提供するオープンレガシージャパン株式会社との協業を開始しました。当社が培ってきた汎用機の知見とオープンレガシージャパンのAPI開発ツールを組み合わせたモダナイゼーションを通じて、幅広い分野のお客様のDX推進に貢献してまいります。

### 両利きの経営 「探索」 DX (Digital Transformation)

#### 積極的なアライアンスの推進

多様化するお客様のDXニーズへの対応を目的に、様々な企業とのコラボレーションを積極的に進行中です。最近では、採用管理クラウド「HRMOS (ハーモス) 採用」を提供する株式会社ビズリーチや経理DXを支援するウイングアーク1st株式会社などとの協業を開始しています。当社独自のDX推進支援フレームワーク「CC-Dash」のラインナップを拡充していくことで、今後もお客様のDX推進状況に合わせて適切な支援策を提供してまいります。

人事業務のDX	タレントマネジメントシステム「スキルナビ」(株式会社ワン・オー・ワン)
人事業務のDX	採用管理クラウド「HRMOS採用」(株式会社ビズリーチ)
経理業務のDX	電子帳票プラットフォーム「invoiceAgent」(ウイングアーク1st株式会社)
バックオフィス業務全般のDX	交通費・経費精算システムなど「楽楽シリーズ」(株式会社ラクス)

## 会社概要

商号 株式会社クロスキャット（証券コード2307）  
設立 1973年6月  
本社 〒108-0075 東京都港区港南一丁目2番70号  
品川シーズンテラス  
TEL：03-3474-5251（代表） FAX：03-3474-5085  
資本金 10億円  
売上高 138億35百万円（連結）  
事業内容 システムソリューション／スタッフサービス  
従業員数 540名（2023年4月1日現在）  
認証登録 ISO27001認証 ISO9001認証  
プライバシーマーク認定 一般労働者派遣事業  
有料職業紹介事業 電気通信事業

### ■ 関係会社

株式会社クロスユーアイエス  
株式会社クロスアクティブ  
株式会社クロスリード

## IRサイトのご案内

当社IRサイトにおいて、最新のIRニュースから業績・財務情報をはじめ、詳細なIR情報を開示しております。是非ご覧ください。

<https://www.xcat.co.jp/ir-info/>

## 株主メモ

事業年度 4月1日～翌年3月31日  
期末配当金 3月31日  
受領株主確定日 6月  
定時株主総会 6月  
株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社  
特別口座の管理機関  
同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1  
ヒューリック府中タワー4階  
☎ 0120-232-711（東京）  
☎ 0120-094-777（大阪）

単元株式数 100株

公告の方法 電子公告により行う  
公告掲載URL  
<https://www.xcat.co.jp/ir-info/electronicnotification/index.html>  
（ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

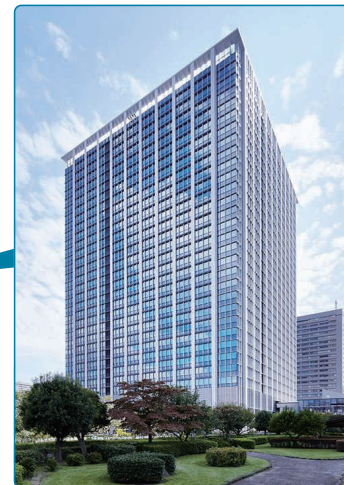
### ご注意

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きに関しましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 株主総会会場ご案内図

日時 2023年6月28日(水曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)

場所 東京都港区港南一丁目2番70号  
品川シーズンテラス3階カンファレンス



### 交通機関のご案内

- JR品川駅港南口(東口)  
より徒歩 9分
- 京浜急行電鉄品川駅  
高輪口  
より徒歩 12分

スマートフォンやタブレット端末から下記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のため、本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点の状況やご自身の体調をご確認の上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

